

## 米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する抗議決議

防衛局によると、6月19日、北谷町宮城にて在沖米海兵隊キャンプ・フォスター所属の一等兵曹（30）、6月26日には在沖米海兵隊キャンプ・ハンセン所属の三等軍曹（29）を道交法違反（酒気帯び運転）の疑いで現行犯逮捕した。容疑を否認しているが酒を飲んで車を運転したとして、道交法違反（酒気帯び運転）の疑いで現行犯逮捕された。被疑者は、呼気から基準値（呼気1リットル中0.15ミリグラム）の4倍以上のアルコールが検知された。

5月末から県内各地で在沖米軍人・軍属による飲酒に絡んだ事件・事故が多発し異常事態である。

県警交通指導課によると飲酒運転で逮捕された米軍構成員は、昨年同時期より倍増している。

昨年12月から軍人・軍属の外出・基地外飲酒を制限する米軍の勤務時間外行動指針（リバティー制度）が大幅に緩和された後、住居侵入や酒気帯び運転など飲酒絡みの米兵による事件・事故が多発している。しかも指導的立場にある将校や取り締まる側の憲兵隊が飲酒がらみの事件を起こし逮捕されている現状において、米軍内部の組織統制は機能しているとは言えず、米軍の教育訓練等の果たしている役割が意味を成していないのは明白である。

北谷町議会は、在沖米軍人・軍属による度重なる事件や事故のたびに米軍当局や関係機関に対し、厳重に抗議し、綱紀粛正及び再発防止を要求してきたが、全く改善されず極めて遺憾である。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

### 記

1. リバティー制度の緩和措置を撤回し、規制の強化、夜間外出禁止令を発令すること。
2. 日米地位協定を抜本的に改定すること。
3. 米軍人・軍属の綱紀粛正の徹底をすること。
4. 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成・公表し、実施すること。

以上、決議する。

平成27年7月21日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

駐日米国大使 米太平洋軍総司令官 在日米軍総司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官  
嘉手納基地第18航空団司令官 第10支援群司令官 在沖米国総領事

## 米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する意見書

防衛局によると、6月19日、北谷町宮城にて在沖米海兵隊キャンプ・フォスター所属の一等兵曹（30）、6月26日には在沖米海兵隊キャンプ・ハンセン所属の三等軍曹（29）を道交法違反（酒気帯び運転）の疑いで現行犯逮捕した。容疑を否認しているが酒を飲んで車を運転したとして、道交法違反（酒気帯び運転）の疑いで現行犯逮捕された。被疑者は、呼気から基準値（呼気1リットル中0.15ミリグラム）の4倍以上のアルコールが検知された。

5月末から県内各地で在沖米軍人・軍属による飲酒に絡んだ事件・事故が多発し異常事態である。

県警交通指導課によると飲酒運転で逮捕された米軍構成員は、昨年同時期より倍増している。

昨年12月から軍人・軍属の外出・基地外飲酒を制限する米軍の勤務時間外行動指針（リバティー制度）が大幅に緩和された後、住居侵入や酒気帯び運転など飲酒絡みの米兵による事件・事故が多発している。しかも指導的立場にある将校や取り締まる側の憲兵隊が飲酒がらみの事件を起こし逮捕されている現状において、米軍内部の組織統制は機能しているとは言えず、米軍の教育訓練等の果たしている役割が意味を成していないのは明白である。

北谷町議会は、在沖米軍人・軍属による度重なる事件や事故のたびに米軍当局や関係機関に対し、厳重に抗議し、綱紀粛正及び再発防止を要求してきたが、全く改善されず極めて遺憾である。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

### 記

1. リバティー制度の緩和措置を撤回し、規制の強化、夜間外出禁止令を発令させること。
2. 日米地位協定を抜本的に改定させること。
3. 米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底させること。
4. 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成・公表し、実施させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月21日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長